

昭和 55年3月1日 発行

No. 217

ニセコ町役場総務課

広報ニセコ



ニセコ町総合体育馆 オーブン

ことし1月16日竣工した総合体育馆は、備品の整備も終り、去る2月17日開館式が行われました。

当日は、議会議員、体協員、学校関係者など、約50人が参加し挨拶、祝辞に続き、遠藤町長と保育所児童代表の遠藤功二ちゃん（6才）の2人のテープカットにより、クス玉が割られオープンしました。

その後、保育所児童（83名）の大運動会と寿大学（130名）の健康運動会があり、多勢の声援にみんな一生懸命でした。

この総合体育馆は、老若男女を問わず、みんなの健康づくりの施設です。大いに利用し、健康な町民となりましょう。

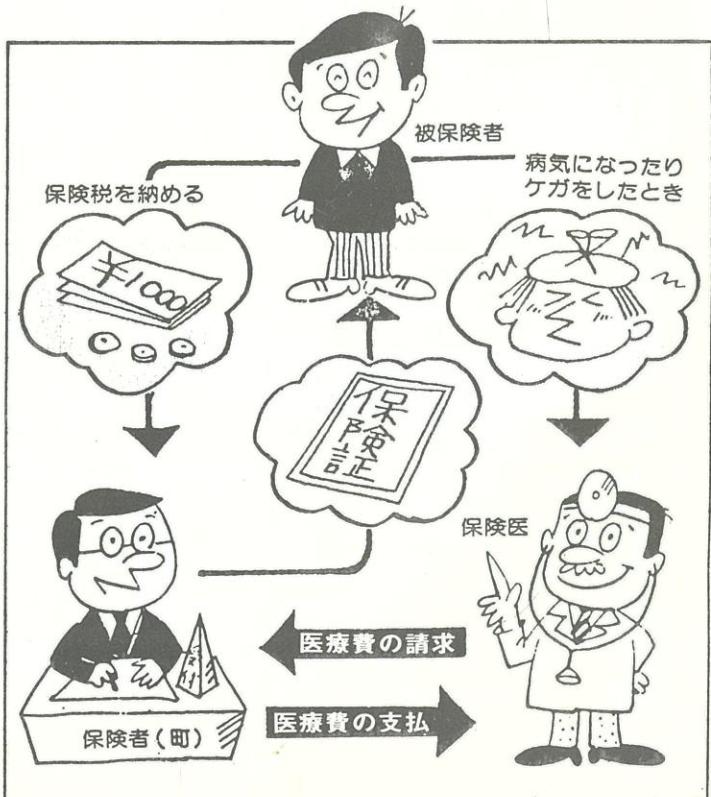
昭和55年 3月号

たいせつに保存を あとでお役に立ちます。

みんなで考えよう

医療費を大切に!!

○存じですか?
国保のしくみ



「病気やケガをしたときは、すぐお医者さんへ」というように、国民健康保険制度は、生活の中に深く根をあおる、私たちが健康新しい生活を送るために大切な制度であることは、いまさらいうまでもあります。

ところが、ここ数年来、ふえ続ける医療費のため、国保の財政はだんだん苦しくなってきています。医療費の増加は、まわりまわつてみなさんの負担額をふやすことになるのです。この負担を軽くするためには、日々から健康管理につとめることが何より大切です。

からだに変調を感じたら、早めに医師の診断を受けるとか、田舎実施する各種の検診を積極的に受け、早期発見、早期治療につとめましょう。

今月はみなさんに国保のことをよく理解していただけるよう、この制度の紹介に焦点をあててみました。

II 国民健康保険 II

国保税

医療費

国保税

医療費節約を考えましょう

このような給付事業を行う重要な財源が国保税なのです。

国保税は、前年の所得（所得割額）・固定資産税（資産割額）・家族の人数（被保険者均等割）。世帯平等割額を基準として算出されますが、このもとなるのは、私たちが医師にかかった時支払っている「医療費」なのです。

では、医療費と保険税の関係についてとりあげてみましょう。

国保税のもとなる医療費はどうれくらいあるのか、調べてみましょう。

国保で医師に支払った医療費総額は、昭和五十二年度で一億九千百二十万円、一人当たりでは六万四千九百円となっています。

また五十三年度では二億三千四百十六万円で前年度にくらべると二四%の増で、一人当たりでは八万七百円を国保で負担したことになります。

医療費のふえる理由として考えられる主なことは――。

①診療報酬の引き上げ。

②医学が進歩し、高度の検査や治療法が採用されるようになつてきました。

③老人医療の無料化に伴い、おとしよりの受診率が年をおつて高くなっていること。

などが医療費のふえる原因と考えられます。

税額は

それでは税額をみてみましょう

昭和五十三年度の国保税は、皆さんが納めた税額が七千七百六十万三千円でこれを一世帯当たりにしますと、九万九千五百円となり前年度より九千五百円余り増加しています。加入者一人当たりにしますと、二万六千七百円となり、前年度より二千六百円余りの増となっています。

国保の場合、保険税の額は、基本的にその年の医療費に応じてきめられます。

まず、その年の医療費がどのくらいになるかを予測し、その額から受診のとき患者が負担する分三〇%と、国の負担する分を控除した額が、保険税として課税される総額になります。

国への負担はおおまかにいと医療費の四〇%と、保険者（町）の財政力に応じて交付されるもの（平均で医療費の五%）です。

つまり平均四五%を国が負担するわけです。

このように保険税の額は医療費によってきめられますから、原則的には医療費がふえれば当然保険税もふえることになるのです。

保険税の値上がりは歓迎できません。みんなで医療費の節約を考えましょう。

①深夜、休日、時間外に受診すると医療費がかさみます。事情の許す限り時間内受診に心がけましょう。

②お医者さんを信じましょう。

かんたんに転医することは必ずしもよいことではありません。

③薬の盲信をやめましょう。

町では、みんなの健康を守るため、老人健康診査、住民検診、ガン検診、乳幼児検診など各種健

康診査を行なっています。

病気ほど家庭を暗く、不幸にす

るものはありません。

健康診査を積極的にうけ、しあわせな明るい生活が送れるよう、日ごろから健康管理につとめましょう。

※ 健康診査、国保に関するこ

とくわしくお聞きになりたい方

は、役場住民課国保係へどうぞ!!

俱警だより

起きないよう、充分注意してください。

◎冬道の交通事故防止

社会を乱し平和な家庭を破壊する覚せい剤犯罪が激増し、地域や各階層に広がりをみせております。恐しい覚せい剤を追放して、明るい家庭を守りましょう。

◎覚せい剤の乱用防止

人間をだめにする覚せい剤を追放しよう。社会を乱し平和な家庭を破壊する覚せい剤犯罪が激増し、地域や各階層に広がりをみせております。恐しい覚せい剤を追放して、明るい家庭を守りましょう。

◎落氷雪による事故防止

早めに、おろそう屋根の雪!! 大雪や異常気象などの影響で屋根の雪や、つららが落ちて通行人や、軒下で遊ぶ子供がケガをしております。屋根の雪おろしには、滑り落ちケガをするなどの、悲惨な事故が

戸籍の窓口
(55年1月末現在)
男………2,209人
女………2,402人
計………4,611人
世帯数…1,303世帯

1月21日から
2月20日まで
(住民課窓口受付分)

お誕生 おめでとう。

佐藤 香奈	(昇平)	西 山
荒木 美裕	(高美)	本通団地
若山美紀子	(優)	東
松谷 怜	(晃)	ニセコ

おくやみ 申し上げます。

山崎 静	(72才)	栄
梶 ヒサ	(90才)	本通11台
小泉 精雄	(69才)	見
松原志もの	(90才)	里
大立目キヨ	(75才)	藤



◆愛情銀行に預託

○小泉 隆幸さん
(滝台)

十万円

新工場の生産拡大のために 株主会議後志工場では、つき のとおり社員を募集しております のでお知らせします。
一、応募資格
健康で意欲のある方
記
二、勤務時間
午前八時～午後四時三十分
三、月収
男子 十一万円～十四万円
女子 七万五千円～八万円
四、勤務地
後志工場(ニセコ町元町一八八)
五、諸待遇
(1)賞与年二回(年間二～四・五ヶ 月分)
(2)各種保険加入(健康保険、厚生 年金、雇用保険、労災保険)
(3)退職金制度(退職一時金、企業 年金)
(4)奨学金制度
(5)住宅建設利子補給制度
六、応募方法
履歴書(写真添付)は後志工場 事務所へ持参下さい。
〆切は昭和五十五年三月二十日 面接日は同年三月二十二日後志 工場で行う。 (会社出勤は四月一日より)
その他のお問い合わせは後志工場 (電話二六八七番)にご連絡くだ さい。

町の日誌

2月

新工場の生産拡大のために
株主会議後志工場では、つき
のとおり社員を募集しております
のでお知らせします。

のとおり社員を募集しております
のでお知らせします。